

情報C

『メディアリテラシー・ビデオ編集』

- 学校紹介CMを制作する15秒
(30秒)
- 学校のWebページで情報発信できるCM
- DVDを作成する

目的

- 動画や静止画、音声や音楽などの素材（クリップ）をコンピュータ上で統合

DTV (Desktop Video)

- ノンリニアビデオ編集アプリケーションを使用

タイムライン上で簡単にカット編集、合成、テロップの挿入などができる

編集

1. 撮影した動画を用意する
2. 音楽データや効果音を用意する
3. 『絵コンテ』に従って、クリップを並べる
4. 必要な部分だけトリミング（切り取り）
5. 必要な部分だけ特殊効果
6. タイトルや字幕を入れます

編集の手順

自由に動画を投稿・閲覧・共有できるWeb
サイト

例) YouTube Yahooビデオキャストなど

問題点

著作権問題・・・著作物が無許諾でコピーされたものを多く含まれる(権利侵害)

動画共有サービス(動画投稿・共有サイト)

1. 動画のなかに他人の姿・形が認識できるものが写されている場合には
2. 他人の作った映画やテレビ番組などを投稿(アップロード)する場合には
3. ビデオのBGMに、市販のCDの中から選んだ音楽を使う場合

動画ファイル(ビデオ)をインターネット上で公開する問題点を考えよう

勝手に（コピー・上映・演奏）されない権利

他人の「著作物」「実演」「レコード」「放送」「有線放送」を、「コピー」や「インターネット送信」などの方法で利用するには、原則として「権利者の了解」を得ることが必要です。

著作権法では「許諾」

著作権について

参考) 許諾申請の問い合わせステップ

1. JASRACにて使用曲を作品データベースで検索します
2. 各レコード会社あるいは各権利者に以下の項目を伝え許可をもらう。
 - 使用曲
 - 使用時間
 - 使用目的
3. JASRACに申し込み(Webからも可)し、許諾番号・許諾証紙を交付してもらう。

音楽の使用について(JASRAC)

15秒（30秒）にビデオ編集！！

- (1) キャプチャ
- (2) シーンラインにムービーを配置
- (3) タイムラインで編集
- (4) エフェクトの適用
- (5) タイトルの作成
- (6) ムービーの共有
- (7) **DVD-Video**の作成
- (8) ビデオの完成

ビデオ編集

- 肖像権が働く。あらかじめ被写体本人の承諾を得ておくことを必要
- 他人の私生活を盗撮した場合にはプライバシーの侵害

回答 1

[問題へ](#)

•インターネット上での著作権侵害(または、公衆送信権侵害)といえは、この**送信可能化権の侵害**
(例:ホームページ上や動画共有サイトでのテレビ番組の権利者に対する無断アップロードなど)

回答2

[問題へ](#)

- 市販のCDなどを音源とする場合には、レコード会社などから音源使用の許可(著作隣接権)を得る
- 日本音楽著作権協会(JASRAC)が管理している作詞者・作曲者の権利 = 著作権の手続きが必要

回答3

[問題へ](#)